

区総務課長

総務局地域防災課
避難等支援担当課長

地域防災拠点と補充的避難所の訓練について（依頼）

補充的避難所は、地域防災拠点が多数の避難者で避難のスペースが不足した場合や、地域防災拠点が機能しない場合など、臨時に受入れスペースを確保することを目的とし、開設します。発災時に補充的避難所をスムーズに開設するためには、補充的避難所の位置や避難スペース等を事前に確認しておく必要があるため、地域防災拠点と連携した補充的避難所の訓練について、依頼します。

1 依頼内容

(1) 訓練の実施

多数の避難者で地域防災拠点（指定避難所）のスペースが不足する場合や、避難所そのものが被災するなどして機能しなくなる場合を想定し、地域防災拠点の開設等の訓練時などに、補充的避難所とも連携した訓練を実施してください。

(2) 事前準備

ア 訓練対象の地域防災拠点の決定

⇒（例）避難者数が多くなると想定される地域や人口が急増している地域等を中心に選定

イ 訓練を実施する補充的避難所の決定

ウ 補充的避難所の施設管理者との日程調整

エ 地域防災拠点運営委員会内の役割決め（必須ではありません。） など

2 訓練メニュー（例）

(1) 補充的避難所を実際に使用する際の避難スペースの確認

(2) 施設管理者との鍵の確認

(3) （区で用意ができれば）通信手段の確認と通話確認

(4) 地域防災拠点から補充的避難所の経路確認 など

※まずは、基本的な事項から始めてください。